

建築指導課

1 建築審査会 予算科目（款・項・目） 40・05・15 [決算書269ページ]

建築基準法（以下「法」という。）に基づく同意、審査請求に対する裁決及び特定行政庁の諮問に応じた重要事項の調査審議を行うもの

- (1) 審査会の名称 調布市建築審査会
委員構成 学識経験者（5人） 男3人，女2人
- (2) 開催回数 11回

建築審査会	開催日	案件数	審議された案件
第247回審査会	平成30年4月18日	2	法第43条第1項ただし書許可に係る案件
第248回審査会	平成30年5月16日	1	法第44条第1項第2号許可に係る案件
第249回審査会	平成30年6月20日	4	法第43条第1項ただし書許可に係る案件
第250回審査会	平成30年7月18日	2	法第43条第1項ただし書許可に係る案件
第251回審査会	平成30年8月22日	2	法第43条第1項ただし書許可に係る案件
第252回審査会	平成30年9月19日	6	法第43条第1項ただし書許可に係る案件
第253回審査会	平成30年10月17日	4	法第43条第2項第2号許可に係る案件 法第48条第1項ただし書許可に係る案件
第254回審査会	平成30年12月19日	10	法第43条第2項第2号許可に係る案件 法第44条第1項第2号許可に係る案件 法第44条第1項第4号許可に係る案件 法第48条第1項ただし書許可に係る案件
第255回審査会	平成31年1月16日	2	法第43条第2項第2号許可に係る案件
第256回審査会	平成31年2月20日	4	法第43条第2項第2号許可に係る案件 法第44条第1項第2号許可に係る案件
第257回審査会	平成31年3月20日	1	法第43条第2項第2号許可に係る案件

※ 法改正により，法第43条第1項ただし書許可は，第253回以降は法第43条第2項第2号許可となっています。（平成30年9月25日施行）

2 建築指導管理 予算科目（款・項・目） 40・05・15 [決算書271ページ]

法に基づく建築確認申請等の指導，受理，審査，許可，違反建築物の取締り等の業務を通じて，建築物が安全かつ衛生的であることを目指し，都市計画に整合する住みよい街づくりや健全な生活環境の維持及び向上に資することを目的とするもの

- (1) 中高層建築物の標識設置届と建築紛争取扱件数

標識設置届	区分	あっせん件数 (件)	調停件数 (件)	調布市建築紛争調停委員会開催回数 (回)
7件	継続	0	0	0
	新規	0	0	0
	計	0	0	0

- (2) 調布市建築紛争調停委員会

市長の意見の求めに応じ，必要な調査審議を行い意見を述べるとともに，市長の諮問に応じ，紛争の予防と調整に関する重要事項について調査審議するもの

委員構成 学識経験者（3人） 男2人，女1人

(3) 定期調査・検査の報告件数等

区分		特定建築物	防火設備	昇降機等	その他の建築設備	計	
法第12条第1項又は第3項	指定総件数 A (件)	1,463	653	1,837	1,516	5,469	
	今年度指定件数 B (件)	454	594	1,700	1,475	4,223	
	報告件数	件数 C (件)	393	157	1,627	1,235	3,412
		C/B (%)	86.6	26.4	95.7	83.7	80.8
上記による措置状況	是正を必要とする件数	件数 D (件)	214	31	50	256	551
		D/C (%)	54.5	19.7	3.1	20.7	16.1
	是正命令等をした件数	件数 E (件)	214	31	50	256	551
		E/D (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	是正された件数	件数 F (件)	2	0	8	29	39
		F/D (%)	0.9	0.0	16.0	11.3	7.1

(4) 調布市福祉のまちづくり条例第19条の規定による届出件数 (単位：件)

届出件数	整備基準(遵守基準)適合件数	
	整備基準(努力基準)適合・適合証交付件数	
27	27	0

(5) 建築物の省エネルギー措置の届出件数 (単位：件)

届出件数	基準適合件数	基準不適合件数(著しく不十分でないもの(届出受理)) 件数
66	56	10

(6) 違反建築物等の取扱い

ア 違反建築物等取扱件数

違反摘発件数 (件)	是正件数 (件)	陳情延べ件数 (件)	現場実査延べ件数 (件)	除却床面積 (㎡)
18	17	147	1,456	3.87

イ 違反建築物の内訳

(単位：件)

区分	違反件数
確認申請手続 (法第6条)	1
構造耐力 (法第20条・法第36条)	0
耐火構造 (法第27条・法第36条)	0
敷地と道路 (法第43条)	0
用途地域 (法第48条)	0
容積率 (法第52条)	1
建蔽率 (法第53条)	1
高さ・斜線制限 (法第56条・法第56条の2・法第58条)	0
その他 (都安全条例を含む。)	17
計	20

(7) 確認申請等件数

(単位：件)

種別		総数	法第6条 第1項第 1号	法第6条 第1項第 2号	法第6条 第1項第 3号	法第6条 第1項第 4号	建築設備 (台)	工作物 (台)
法第 6 ・ 7 条 関 係	確認申請受付	17	2	0	0	15	0	0
	確認済証交付	16	2	0	0	14	0	0
	(うち、計画変更申請)	1	0	0	0	1	0	0
	中間検査申請	0	0	0	0	0	0	0
	中間検査合格証	0	0	0	0	0	0	0
	完了検査申請	10	1	0	1	7	1	0
	検査済証交付	12	1	0	1	9	1	0
法第 18 条 関 係	計画通知受付	29	11	0	3	9	6	0
	確認済証交付	30	12	0	3	9	6	0
	(うち、計画変更申請)	0	0	0	0	0	0	0
	中間検査申請	3	3	0	0	0	0	0
	中間検査合格証	3	3	0	0	0	0	0
	完了検査申請	29	7	0	3	11	7	1
	検査済証交付	29	7	0	3	11	7	1

※ 建築設備及び工作物は台数で表記

ア 建築物の構造別確認申請件数（法第6条第1項第1号～第4号）

(単位：件)

区分 建築物の構造	確認申請	計画通知	仮使用 認定申請	許可申請	総数
木造	12	1	0	27	40
鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0
鉄筋コンクリート造	1	7	1	3	12
鉄骨造	3	15	3	4	25
コンクリートブロック造	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	1
総数	17	23	4	34	78

※ 上記許可申請件数に仮設建築物建築の許可（法第85条第5項）は含まない。

イ 主な許可申請等条項別件数

(単位：件)

区分	仮使用 認定 (法第7 条の6第1 項・法第 18条第24 項)	敷地と 道路 (法第43 条第2項 第2号)	道路内 建築 (法第44 条第1項)	用途規制（法第48 条）			日影規制（法第56 条の2第1項）	仮 設 法第85 条第5項	法第86 条第1項（一団地認定）	法第86 条第2項（連担建築物）	計
				第1 項 第一種 低層居 用地	第3 項 第一種 中層居 用地	第4 項 第二種 中層居 用地					
法第6 ・7 条 関 係	許可等 申請受 付件数	3	28	3	0	0	0	11	0	0	45
	許可等 件数	3	30	3	0	0	0	8	0	0	44
	不許可 等件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第 18 条 関 係	許可等 申請受 付件数	1	1	2	6	0	0	2	0	0	12
	許可等 件数	0	1	1	5	0	1	2	0	0	10
	不許可 等件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(8) 民間指定確認検査機関報告件数

(単位：件)

種別		総数	法第6条 第1項第 1号	法第6条 第1項第 2号	法第6条 第1項第 3号	法第6条 第1項第 4号	建築設備 (台)	工作物 (台)
法第 6 ・ 7 条 関 係	確認済証交付	1,062	139	79	65	724	44	11
	(うち、計画変更申請)	78	25	7	8	37	0	1
	中間検査申請	104	40	61	3	0	0	0
	中間検査合格証	104	41	60	3	0	0	0
	完了検査申請	907	101	61	58	638	43	6
	検査済証交付	875	87	56	55	630	40	7

※ 建築設備及び工作物は台数で表記

ア 建築物の構造別報告件数（法第6条第1項第1号～第4号）

建築物の構造	確認申請（件）
木造	795
鉄骨鉄筋コンクリート造	1
鉄筋コンクリート造	27
鉄骨造	105
コンクリートブロック造	0
その他	2
総数	930

(9) 構造計算適合性判定対象件数 (単位：件)

対象物件の確認申請受付	6
-------------	---

(10) 証明発行件数 (単位：件)

建築確認等証明	1,983
道路位置指定図の謄本の交付	1,544
建築計画概要書の謄本の交付	3,333

(11) 相談件数 (単位：件)

建築・道路等相談	4,100
----------	-------

(12) 公聴会開催回数 3回 (単位：件)

公聴会	開催日	案件数
第1回公聴会	平成30年10月12日	1
第2回公聴会	平成30年11月30日	4
第3回公聴会	平成31年3月22日	1

(13) 道路の位置の指定等件数 (単位：件)

	法第42条第1項第4号	法第42条第1項第5号
指定	3	4
変更	0	0
取消	0	2

(14) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に関する届出件数

(単位：件)

届出	通知	変更
477	79	3

(15) 東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例の事務件数 (単位：件)

第11条第1項の規定による指導及び助言	0
第11条第2項の規定による指示	0
第14条の規定による勧告	0
第15条第1項の規定による報告の要求及び立入検査	0
第21条の規定による過料の適用	0

(16) 低炭素建築物の認定

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素建築物等の認定を行うもの

(単位：件)

低炭素建築物認定	27
----------	----

(17) 長期優良住宅申請・報告件数

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅等の認定を行うもの

(単位：件)

計画認定（第5条第1項・第3項）	計画変更認定（第8条第1項）	譲受認定（第9条第1項）	地位承継承認（第10条）
156	4	19	4

3 建築物防災対策事業 予算科目（款・項・目）40・05・15 [決算書271ページ]

大地震等の災害発生時に、建物損壊等による被害を軽減するために、当該建築物の安全性を応急的に判定のうえ情報提供し、また、人が多く集まる建物を対象に維持管理状況について査察を行い、事故を未然に防止するもの

(1) 被災建築物応急危険度判定事業

震災時に建築物が被災した場合には、余震等による建築物の倒壊や落下物等による2次災害を未然に防止するため、建築士の資格を有した市内在住・在勤者を中心とした防災ボランティアが被災建築物応急危険度判定活動を行う。そのため、市としての体制づくりと判定員の育成に努めている。

なお、平成30年度は判定活動に関する理解を深めてもらうため、判定員を対象に「調布市被災建築物応急危険度判定員連絡会」を開催し、情報共有を図った。

また、応急危険度判定員の増員を図るため、勧誘活動を行った。併せて、判定員名簿の更新を実施し、連絡体制の強化を図った。

(2) 建築防災査察事業

建築物の点検検査や適正な維持管理による安全の確保、建築物の所有者や管理者等の防災意識の高揚、安全管理知識の普及啓発、建築物における事故予防の注意喚起を目的として、建築物防災週間に併せ、平成30年9月と平成31年3月の年度内2回、多数の人が利用する特殊建築物等の状況を調査し、必要に応じて助言や指導を行った。

(3) 建築物防災週間の取組

建築物防災週間の取組として、広告板及び吹付けアスベストの飛散防止対策について、調査及び是正指導を徹底するために、過去の調査において未報告であった建築物の所有者等に対して、調査結果の報告を求める依頼文書を送付し、安全確保の周知を図った。

(4) 倒壊ブロック塀等撤去費助成金交付事業

大阪北部地震を教訓に、災害に強いまちの実現に向け、ブロック塀の倒壊に伴う事故を未然に防止するため、撤去費の助成を令和元年度までの時限措置として開始した。市報、ホームページに掲載するとともに、小学校指定通学路沿いの住宅にチラシを配布し、周知を図った。平成30年度の申請件数は19件であった。